

開会及び開議の宣告

田中敏雄 議長 おはようございます。

33番小笠原恒男議員から遅刻する旨の届け出がございます。

ただいまから平成18年2月横手市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

会議録署名議員の指名

田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番佐々木喜一議員、6番柿崎孝一議員を指名いたします。

会期の決定

田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日から明7日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定いたしました。

報告第1号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第3、報告第1号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 おはようございます。

報告第1号専決処分の報告についてご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、これを報告するものであります。

専決処分の内容は、2ページの専決処分書に記載しております。

その内容は、平成17年11月1日、火曜日、午前11時45分ころ、横手市八幡地内のキノシタ横手店駐車場内において発生しました車両事故について損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、平鹿地域局産業振興課の職員が駐車していた公用車を後進させる際、後方不確認によ

り駐車中の被害者所有の車両に接触し、破損させたものでございます。

損害賠償額は13万4,169円で、被害者が所有する車両の修理代相当額を負担したものでございます。

なお、事故車両については、市において財団法人全国自治協会の保険に加入しておりますので、損害賠償額は全額補償で補填される予定となっております。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第1号の報告を終わります。

報告第2号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第4、報告第2号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第2号専決処分の報告についてご説明いたします。

この報告も前の報告第1号と同じく損害賠償額を定めることについて専決処分したので、これを報告するものでございます。

専決処分の内容は4ページに記載してございます。

その内容は、平成17年11月9日、水曜日、午前8時50分ごろ、横手市幸町地内の市道において発生した車両事故について損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、横手地域局地域振興課の庁務員が公用車を運転中、左側駐車により被害者車両が出てきたことにより、車両同士が衝突し、破損させたものでございます。

事故の過失割合は市側が10%、相手側が90%でございます。

損害賠償額は9,506円で、被害者が所有する車両の修理代の10%相当額を負担したものでございます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第2号の報告を終わります。

報告第3号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第5、報告第3号専決処分の報告について報告を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました報告第3号専決処分の報告についてご説明申し上げ

げます。

本案は、法律上、その義務に属する損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、ご報告するものであります。

専決処分の内容であります。6ページをごらんいただきたいと思います。

平成17年12月15日、木曜日、午後1時ころ、横手市十文字町地内の十文字B & G海洋センター駐車場において、屋根から落下した雪が駐車場にとめてあった車の後部を損傷させたものであります。

被害者は記載のとおりであります。

損害賠償額は5万7,338円で、全額保険金にて充当いたすものであります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第3号の報告を終わります。

報告第4号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第6、報告第4号専決処分の報告について報告を求めます。教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事兼中央図書館長 ただいま議題となりました報告第4号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されております法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、8ページ、専決第1号のとおり、1月10日の日に専決処分をいたしましたので、今議会に報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、8ページをお開き願います。

事故の発生日時でございますが、平成17年12月14日、水曜日、午前10時でございます。

事故の発生場所は横手市平鹿町浅舞釜池地内、市道新平川・中島線でございます。

相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、文化財保護課、平鹿町の旧蛭野小学校から出土遺物入りコンテナ等を雄物川のつきの木館にリース車両で運搬する途中、吹雪による視界不良のため、誤って道路下の畑に転落、横転させ、車両の助手席側側面、荷台部分左側面及びエンジンを損傷させたものであります。

損害賠償額でございますが、33万3,500円でございます。

当該金額を支払うことで和解がなされたので、ご報告を申し上げます。

以上であります。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） この件に関してでありますけれども、相手方はレンタリース株式会社でありまして、形態から言ったら、これは自賠償から何から全部入ってのリース料を支払っての、私は借り上げだったと思います。そういう中で、その損害賠償額33万3,500円を払わなければならなかった理由、そのことについて伺いをいたします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事兼中央図書館長 この車はリースでございました。それで、損害賠償の内容でございますが、保険の免責部分が10万5,000円でございます。リースの契約に伴います休業補償がございまして、5万円でございます。そのほか車両引き上げのために要した経費17万8,500円を要しておりますので、リースの契約上、支払うべき金額というふうにご理解をお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 前議会から含めてこういう報告が非常に多い。そういう中で、やはり私は少なくともこれを職責としている以上、私は批判されてしかるべきだ。これについて担当職員落ち度による部分もあるかもしれないけれども、どういう処遇をしているのか。こういうことが起きてしまったから仕方ないねとちゃんとしたルールのもとにどういう形の中でやっているのか。それがどういう抑止力になっているのか。そのことについてもお聞きします。余りにも私はあり過ぎると思うので、今の質問になるわけですけれども、どちらさんですかね。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 大事故には至らないのですけれども、この種の事故が合併後確かに多くなっております。部局長会議等で注意をして業務に精励するように徹底しているところでありますが、残念ながら状況としてはこういうふうな状況です。事故を起こした職員については、現在のところは特別の処分あるいは賠償請求等はしない状況であります。一生懸命仕事をしようとする中で、不注意等によって起こすというのは言い方があれですけれども、場合によってはあり得ることでありますが、状況を見ながら、特に悪質と思われるものについては直接的な対応を検討していかなければならないと思いますが、現在までのところは不注意によるもので、特にその処分等についてはしなくてもいいのではないかとこのようにして処理しております。

ただ、今後仕事のあらゆる部分で、やはり事故というものは起こる可能性がありますので、一生懸命注意して仕事を進めるように、さらに徹底したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 専決処分そのものについてはやむを得ないと思いますけれども、ただいま齋藤議員からもお話のあったとおりに、7件の専決の中で5件が要するに自動車関係、その他の物損事故といいますが、そういうのが2件。結果は保険から支払うから損失がないからよいだろうという安易な考えではないと思いますけれども、極めてこの内容を見れば過失といいますが、そういうのが多いような感じが、この文章を見れば感じがしないでもない。ということは、質の問題でいいかという面も出

てくるだろうし、管理の面あるいは事故が発生した場合についての処理委員会というか、普通我々は自動車事故処理委員会とか何かありますけれども、そういう内容について行政では安全衛生委員会ですか、そういうものがあると思いますけれども、それぞれ地域局において、事故が発生した場合について、内容を分析、因果関係であります。原因結果があります。そうして、今後の対策についてどのように浸透しているのかと。合併したもので、それぞれ地域局において違うと思いますけれども、全く本人の不注意といいますか、全く話にならない不注意というものがあるだろうし、あるいはどうしてもこれは不可抗力的なものがあるだろうし、そういう面について、この7件の中でどういう分析をして、どのような内容で処理をしているか。そういう点について、この機会に教えていただきたいと同時に、確かに今言ったとおりに事故が多いと。これ11月から1月の何日までですか、先月の上旬ごろまでですか。その後の発生状況についてあったら教えていただきたい。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 確かに専決処分の件数が多いでございます。それで、この今回の専決処分後の発生、事故も起こっております。このたびの大雪によるスリップの事故、急停車できなくて、そのままスリップして追突の事故と、このほかに3件ほどあります。

それから、事故について各地域局統一したのは持っておりません。ただ、先ほど総務企画部長も申し上げましたとおり、部局長会議の中に最近合併後事故が多過ぎると。そういうことで、職員の方になお一層注意をしていただきたいと、そういうものは部局長会議の中あるいは職員の掲示板の中にも再三にわたって注意するようお願いしているところでございます。

それから、事故を起こした職員の方には、その担当の課長の方から十分注意をするようにということで、口頭で注意を促しておりますし、その他の職員の方にも口頭であります、注意を促していると。そういう状況でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 私がお聞きしているのは、事故処理の委員会、そういう内容について具体的に分析をしながら、そして今後の対応策について検討しておりますかという質問です。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 今現在はそういう委員会はありません。ただ、このように事故の発生が多いのでございますので、それも含めて検討したいと思います。

田中敏雄 議長 10番近江議員。

10番（近江湖静議員） そうすれば、現状の上では事故が発生をしたと。それを上司に報告をすると。そうして、それはやっぱり公務でありますので、強引に処理と。ちょっと注意すると。それで顛末終わり。それが行政のやり方だなと。そういう理解をしてもよろしいですか。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 大変このように続きますと、現場でさまざまな再発防止に向けた取り組みはそれぞれ個別にはしてあるわけでありませけれども、確かに議員、ご指摘のとおり、異常に見えるというのはやっぱり否めない側面だというふうに思います。私自身も合併いたしまして、職員の数も一気に膨れ上がって組織も大きくなった。前はそんなことはなかったよなというような感覚だけで判断しておりましたけれども、やはり豪雪に責任をかぶせるわけでもなく、いろいろやっぱり再発防止に向けた取り組みがまだ弱いなという感じは持っているところでございます。

そういう意味では、決してただ口頭で注意をして、それであと終わりということにしているわけではないところをご理解いただきたいのでありますが、それが再発防止に向けた具体的な効果としてまだ出ていないことは、やはり率直にそうだというふうに思います。これにつきましては、委員会をどうつくて、どう運営するかという問題もありますが、このことがどういう意味を持つかということを経験を起した人はもちろんであります、その所属する組織挙げての課題というふうに、全体の課題だというふうにとらえてもらえるような、そういう仕組みというか、これをしっかり作って、こういうことが本当に限りなくゼロに近づくようにこれから努力を具体的にしていきたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） 発生についての12月14日、その日のことについてずっと先ほどから考えておりました。定例議会の一般質問が始まって3日目の朝、ちょうど私が登壇する機会をいただいた日であります。その日にそんなに吹雪で視界不良で、そういう状況だったかなと考えたときに、いや、そんなはずではないのではないのかなというふうに感じました。ただ報告の状況の概要によれば、吹雪による視界不良となっておりますけれども、平鹿町地内の方はそんなに吹雪いていたのかなと考えるときに、少し疑問な面もありますので、間違いございませんか。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事 当日は風が強くて吹上げがある状態の道路状況でございましたので、報告に間違いはないというふうに確信をいたしております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 処分書の報告書、これを見ただけで私は非常に身内に対して甘い、そういう部分が出ているのではないかと。コンプライアンス、確かに個人情報そのものは大切にされなければいけない。それは理解できますけれども、相手方は住所から名前までちゃんと出ているんだと。そして、当事者である、要するに我々が被害者で金出さないで向こうから弁償してもらったというのではなくて、ぶつけて100%悪いと。尻からぶつかった。あるいは駐停車中の車にぶつかった。そういう形の中で、我々のところは、個人の、要するに職員の個人の名前が出ていないということなんです。相手は出ているけれどもね、当事者の。だれが。これを出すことによってやっぱり抑止力は私はあるはずだと。なければいけない。

だから、そういう部分の中で、やっぱり取り組みが甘いのではないかと。少なくとも飲酒運転でさえ今

まではなかったんだけど、時相応で、今は氏名の公表までしていると。そういう部分の中で、やっぱり抑止力につながるような形でないと、残念ながら事故は減っていかないのではないかと。これは手法の1つですけど、なぜ我々のところは事故を起こした職員の氏名を公表できないんだと。そのことをお聞きします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 この専決処分書は、内容といたしましては損害賠償の額を定めることのところが一番のポイントのところでありまして、従来からこういうふうな記載内容で専決処分を進めてまいりました。今、議員からおっしゃられました件につきましては、この後どういう方法があるのかということも含めて、内部で検討してみたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第4号の報告を終わります。

報告第5号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第7、報告第5号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第5号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

この報告も損害賠償額を定めることについて専決処分したものでございます。10ページの専決処分書に記載してございます。

その内容は、平成17年12月28日、水曜日、午前5時50分ころ、横手市婦気大堤地内の市道において発生した車両事故について損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、横手地域局建設課の非常勤職員がロータリー除雪車による除雪作業中、シュート操作を誤り、対向走行してきた被害者車両に対し、雪の塊を落下させ、フロントガラスを破損させたものでございます。

損害賠償額は9万2,169円で、修理代相当額を負担したものでございます。よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第5号の報告を終わります。

報告第6号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第 8、報告第 6 号専決処分の報告について報告を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第 6 号も車両事故における損害賠償額を定めることについて専決処分したものでございます。12ページに記載してございます。

平成17年12月12日、月曜日、午後 2 時25分ころ、横手市十文字町上鍋倉地内の市道において発生した車両事故でございます。被害者の方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、十文字地域局上下水道課の職員が公用車を運転中、交差点にて信号待ちのため停車していた被害車両に追突し破損させたものでございます。

事故の過失割合は市側が100%でございます。

損害賠償額は21万158円で、被害者が所有する車の修理代相当額を負担したものでございます。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第 6 号の報告を終わります。

報告第 7 号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第 9、報告第 7 号専決処分の報告について報告を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました報告第 7 号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は損害賠償の額を定めることにつきまして専決処分をいたしましたので、ご報告するものでございます。

14ページをごらんいただきたいと思います。

事故の発生は平成18年 1 月15日であります。

場所は横手市雄物川町地内であります。

被害者は記載のとおりであります。

事故の概要であります。被害者宅外壁に設置していた雄物川地域局内消火栓ホース格納庫が接合部分の腐食や風の影響等で脱落し、格納庫設置箇所の下に駐車していた被害者の車を損傷させたものでありまして、損害賠償額は 4 万5,675円であります。

なお、雄物川地域局では同様の設備がありますので、この後一斉点検をして、安全を確認いたしました。今後も定期的に安全確認をして、事故のないようにしたいということで進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第7号の報告を終わります。

承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第10、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は、雪対策費が不足となったため、平成18年1月13日、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、本議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

補正の内容ですが、予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の補正ですが、それぞれの総額に9,518万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ328億9,614万1,000円に定めたものでございます。

歳出の内容でございますが、8ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費、2項道路橋梁費、6目雪対策費に9,518万2,000円を追加しております。これは除雪委託料やダンプ借り上げ料など、除雪費として9,152万2,000円を、流雪溝の管理や消雪用の井戸の修繕料として克雪施設管理費に366万円を追加したものでございます。この財源として前の7ページに記載してありますように、財政調整基金の繰入金を充当しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。播磨議員。

30番（播磨博一議員） これだけの大雪ですので、専決処分されるのもいたし方ないのかなというふうに思っておりますけれども、この議案ですけれども、179条による専決ということでございますけれども、議会を招集するいとまがないということで、まず市長が判断されたと思っておりますけれども、なぜいとまがなかったのかということと、それから、議長なりと議会と協議なされていとまがないというふうにご判断なされたのかということをお聞きしたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 想像以上の雪の量でございまして、例年に比べかなりの除雪経費がかかり増しし

ております。それで、合併協定でもございますように、除雪体制については万全を期しましょうと、そういう考えのもとで予算も計上してはいたしましたが、どか雪でございまして、連日出動しなければならぬと、そのような状況でございましたので、あれよあれよという間に除雪経費が足りなくなると、そういう状況でございました。そういうもとで大変失礼でございましたが、議会の招集するいとまがないと、そういうことで専決処分させていただきました。

それで、この除雪経費はこの後補正第4号でも除雪経費を計上しておりますが、それまでの間、除雪経費を専決処分させていただきました。そういう内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。30番播磨議員。

30番(播磨博一議員) 大変なか雪で、それこそ想定外の積雪で予算が不足を来すということを予想されたわけですけれども、想定外で専決をしたというものだと思いますけれども、あのぐらいの雪になりますと、やはり足りなくなるのではないかとということが、それこそ想定されるのではないかとこのように思います。

今回専決されてしまったのは仕方ありませんけれども、専決するに当たりまして、やはりこれは本来からいきますと、やはり議会に諮って、そして予算を執行するというのが筋であろうかと思えます。専決に当たって、専決ありきというふうなことでなくて、やはりどうしてもいたし方なく緊急避難的に執行するというか、専決をするというふうなことであるのが本当の筋であると思えます。専決するに当たって、やはり一定の歯どめといいますか、やはり議会と協議するなり、あるいは専決するに当たっての要件なりをしっかりとしたものを定めて、それに基づいて専決するのが妥当かと思えますけれども、その辺の市長のお考えなどをお聞きしたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 専決に際しましては、今議員ご指摘のとおり、慎重な判断が求められているところだというふうに思います。今回の専決につきましても、除雪費総額の中では予算残額はまだあったわけですが、委託路線についての予算が不足してきたということでございまして、それは流用で簡単に対応する問題ではないだろうという内部の判断がございまして、やはり補正をさせていただくしかないのかなということでの判断が一部ございました。これにつきましては、議会の方にしかるべき機関を通してご相談申し上げるべきではあったかと思えますが、その分の判断については、そこまでは対応として後手に回ったと言えれば正直な話でありますけれども、後手に回ったこともありまして、後手に回ったというよりも、あれだけのペースで降られましたので、よもやここまでというような、そういう意味では甘い判断というふうなご指摘もあるいはあったかもしれませんが、万やむを得ず専決で処分させていただいたということでございます。これからできるだけこういうことのないように、よくよく前倒しで物を考えながらしてまいりたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第1号を採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第11、議案第1号平成17年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第1号平成17年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、豪雪により予算に不足を来しております道路の除排雪や公共施設の雪下ろしなどにかかわる経費のほか、高齢者等の除排雪や雪下ろし支援事業や川西保育所改築事業について補正となっております。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,612万5,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ331億4,226万6,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条の継続費の補正と第3条の繰越明許費でございますが、5ページをお開き願いたいと思います。

「第2表 継続費補正」のとおり、川西保育所改築事業の継続費を廃止するとともに、「第3表 繰越明許費」のとおり、この事業について繰越明許費を設定しようとするものでございます。川西保育所は国の次世代育成支援対策施設整備交付金を受けて整備を進めておりますが、平成18年度の国庫補助負担金改革において、公立保育所の整備が交付金の対象外となることから、平成17年度の国の補正予算に計上される社会福祉施設等整備費国庫補助金によって、平成17年度の事業として実施するため、所要額を予算に計上するとともに、繰越明許費を設定して事業を進めようとするものでございます。

次に、第4条の地方債の補正でございますが、6ページをお開き願いたいと思います。

「第4表 地方債補正」のとおり、川西保育所改築事業について限度額を変更しようとするものでございます。補正の内容につきまして、歳出の方からご説明申し上げますので、11ページをお開き願いた

いと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、8 目地域局費に横手地域局管理費として121万6,000円を計上しております。これは横手地域局の来客用駐車場の除排雪の委託料でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目高齢者福祉費には、高齢者等の除排雪及び雪下ろし支援のための経費として339万6,000円を計上しております。

また、7 目社会福祉施設費や2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、また次のページ、12ページであります。5 目児童福祉施設費には、老人ホーム、老人憩の家、児童館や子どもセンターの雪下ろし等の経費を計上しております。

同じく2 項児童福祉費、6 目児童福祉施設整備費に、川西保育所改築事業として8,295万8,000円を計上しております。これは先ほど申し上げましたとおり、平成17年度の国の補正予算による国庫補助金を受けて、川西保育所を整備するために要する経費でございます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費には、除雪作業等にかかわる職員の時間外勤務手当533万4,000円を計上しております。

同じく6 目雪対策費には、除雪費として1 億3,984万5,000円を計上しております。これは除雪委託料やダンプ等の借り上げ料、除雪機械の燃料費等でございます。また、雪捨て場対策費にはブルドーザーなどの借り上げ料として229万3,000円を、克雪施設管理費には流雪溝や消雪パイプ等の稼動に必要な作業員の賃金、委託料、光熱水費等として386万6,000円を計上しております。

次の13ページでございますが、10款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費に265万2,000円を、また、15ページにあります3 項中学校費、1 目学校管理費に377万3,000円を計上しております。これらは小・中学校の雪下ろし等にかかわる賃金や委託料でございます。

続きまして、17ページをお開き願いたいと思います。

同じく教育費、4 項社会教育費には公民館や資料館施設等の雪下ろしにかかわる賃金や委託料を計上しております。これにかかわる歳入でございますが、前に戻りまして、7 ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正額 2 億4,612万5,000円の財源といたしまして、国庫支出金、諸収入、市債の特定財源に6,970万8,000円、一般財源では財政調整基金から1 億7,641万7,000円を繰り入れしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

27番木村議員。

2 7 番（木村清貴議員） この財調の繰り入れですけれども、これも含めて年度末に財調の残ですけれども、どのぐらいになる見込みか教えていただけますか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 この年度末の財政調整基金の残高予定額は13億1,017万6,000円の予定をしております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。34番寿松木議員。

34番(寿松木孝議員) 今回の補正の中で大きなものを占めるこの除雪費の補正なんですけれども、現在どの時点ぐらいまでの分を見越して、この補正を立てたのかということをお聞きしたいと思います。具体的に言いますと、あと何回ぐらい出動できるのか、いつぐらいまでの時期を対応として考えているのか。その系統のことをお聞かせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 基本といたしまして、今後早朝6回、日中5回を基本といたしまして計上してございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。34番寿松木議員。

34番(寿松木孝議員) 大変はなはだ恐縮ですが、その程度でおさまるといふうにはとても思えない。これからさらに通常よく言われる部分では、横手のぼんでんまでと言われますが、「寒の分かれに荒れると四十九日荒れる」と、こういう話もあります。どう見ても私の目から見ても、これはちょっと厳しいのではないかなと。その程度で本当に除雪費が間に合うのかな。また足りなくなれば、先ほどの30番の播磨議員がおっしゃっていたとおり、またいとまがなくて専決しなければいけない、こういう状況が予想されるのではないかなとすごく懸念しております。そのあたりをどのように考えて、どうやっていこうとしているのか、この先々の道筋をお聞きします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 先ほど6回の5回と申し上げましたのは、委託されている除雪について申し上げたものでございます。そのほかの直営の部分の財源はまだ3月いっぱいまで十分だと思っております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

16番(齋藤光司議員) こういうことを聞いていいのかわからないのですが、この小学校費、それから中学校の管理費で、今説明の中では雪下ろし代だと、そういうふうにおっしゃった。そういう部分の中で説明をずっと見ていくと、非常に学校間で物すごく大きなばらつきがある。大きい学校はいっぱいかかる。そしてまた、積雪の多い地帯がいっぱいかかるという理由はわかるのですが、どうしてもこれで間に合うんだろうかという数字を挙げたところもある。この数字のまず挙げ方、それについて1点。

それから、もう1点、やっぱり建てた学校が鉄筋コンクリートか木材校舎か、そういう部分で非常に違う。あの掲示板2メートルまで大丈夫だ、2メートル40まで大丈夫だ。こういうふうに書かれてありますけれども、私、本当に知らないで聞くのですが、あの2メートルというのは現在2メートルなのか、降り始めから積算していったの2メートルなのか。もしそうだとするならば、それをどのような形の中で調査されて雪下ろしというものをやっていくのか。そういう部分について2点お尋ねいたし

ます。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事兼中央図書館長 ご質問のありました各学校によってそれぞれ計上される補正額がばらつきがあるという話でございますが、これはこれから予定される金額から、これまで予算として確保されていた部分を控除した形で出しておりますので、当初多く持っている学校は少ない補正で間に合う。あるいは少なく配当されている部分については増額が大きいというふうな形にならざるを得なかったということでございます。

それから、積雪の件でございますが、2メートルは目視によるほかないのが現実です。我々は学校によっては2メートル40あるいは2メートル、その大体70%の段階でできれば雪おろしをするようにということで学校の方にはお願いをいたしております。これは屋根に上って積雪深をはかるとするのは非常に危険が伴いますので、我々としては目視によって判断をそれぞれの学校でしていただくということにいたしております。

以上です。

田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） これもひとつ横手市になったのだから、その基準、やっぱり見る基準ですね、それをしてもらわないと、世話な学校長、正直言うと、世話な学校長さんがいらっしやると、非常にああこれは危ないからどんどんやっていくんだと。そしてまた、何、おれのところは鉄筋コンクリートだと。それこそ今のような目視の中の形の中でやっていくとしたら、まだ2メートルまでは大分あると。そういう形の中で経費を抑えよう、そういう考えもあるかもしれないけれども、さまざまな判断があるだろうと。

でも、やっぱり今の建設部長も非常に難儀しておられるのは、8つの地区が1つになって、その1つの基準を作る。そういう部分の公平さで非常に難儀しているんだと。だから、ここの部分もやっぱり学校の積雪そのものについても、やっぱり基準の目視とか何かでなくて、やっぱり少なくとも1人の目で、学校が何校あるわけでないから、見ていて、あそこは下ろすべきだ、下ろさないべきだとやるべきなのか、あるいは学校の中でちゃんとした基準を設けて、積雪、例えば校庭の前とか、さまざまところへ積雪の計を、結局校庭でも屋根の上でもたまるのは同じだからやるのか。やっぱり吹きだまりもあるかもしれないですよ。あるかもしれないけれども、まず普通の感覚の中で言えば、70%という基準でやるならば、私はそれで十分だと、少なくともですね。だから、そういう部分の中で、何かしら持つべきであろうということが1点。

それから、もう一つなのですけれども、お金をいっぱい持っていたところ、先ほどの説明の中でお金をいっぱい持っていたところは今回少なくてよかったんだと。少なくて足りなくなりそうだからいっぱいいくなければできないんだと。だから、そういう説明であるならば、最初の予算を立てるときの積算はどうなんだと。逆にですね。公平性に欠けるものではないか。だから、そこらあたりの基準もやっぱ

り必要であろうと。その2点についてどういうお考えかお聞きします。

田中敏雄 議長 教育委員会参事。

尾形純治 教育委員会参事兼中央図書館長 雪下ろしの積雪深の基準につきましては、それぞれ地域によっていろいろ時期も含めて違いがあるわけでございますけれども、今後勉強させていただきながら、児童の安全に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、金額の面でございますが、特に今回の平成17年度の予算につきましては、それぞれの市町村からの持ち寄りを持って来ているということでございますので、なかなか統一した金額の積算はなされていないのが実情でございます。今回1回経験をするわけですので、これを1つの参考資料として来年度以降の予算に生かしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。31番柿崎議員。

31番(柿崎実議員) 2点ほどお伺いしたいと思います。雪対策費の今回の補正の提案が1億4,600万円ということで、前回のただいま承認になりました専決を含めると、雪対策費総額で10億4,300万円という数字になっているわけでありまして、実際はこれは道路の除雪あるいは雪捨て場対策あるいは雪に対する消融雪パイプの補助とか、そういった純粋な意味の除雪費用なわけでありまして、実際は今提案ありますように、学校の除雪とか公共建物の除雪あるいは雪下ろし、そういったものがいろいろ経費としてかかっているわけでありまして、私ども単純に今回のきょうの段階では除雪費10億円というふうに一口に言っておるわけでありまして、そういった単純な除雪費以外に公共施設の除雪、雪下ろし等、雪にかかわる経費というのは相当かかっているわけでありまして、その点今冬のきょう現在の雪に対する総額の経費がどの程度かかっているのかということ把握しておられるのかどうか。把握しておられるとすれば、総額でどの程度になるのかお聞きをしておきたい。

といいますのは、先般新聞等で今冬の除雪に対する国の補助の前倒し、こういったものがあつたわけでありまして、新聞で見る限りは横手市では該当になっておらないわけでありまして、私、一般住民からしますと、今冬の雪は他市町村と比較しても劣らないほどの豪雪であるし、当然今後特交等の交付もあるかもしれませんが、補助金等の前倒しはあるものというふうに思っておりましたけれども、ないということでありまして。

したがって、国の基準がどのようになっているのかよく分かりませんが、今回横手市がこの国の補助の対象にならなかった。この点についてどういう見解を持っておられるのかお聞きしておきたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 まず、後段の今回の補助の件でございますが、土曜日でしたか、横手市が補助対象の市になっていないという、魁新聞の記事で私も見ました。それで、この除雪費の臨時特例措置でございますが、制度上は過去5年間の積雪数値の5年間の平均のおおむね1.5倍以上、さらに除雪経費について過去5年間の平均除雪費を150万円以上オーバーした市町村に交付されると、そういう内容だと

認識しております。それで、県の方に申請したと、調査されたと思いますが、この新聞記事を見まして、建設部並びに県の方に何で横手市が該当にならなかったのかを今確認を急いでいる段階でございます。

それから、今までの除雪経費ですが、1月末現在で5億8,500万円が使用されたと。そういう状況でございます。

田中敏雄 議長 31番柿崎議員。

31番(柿崎実議員) 国の前倒し補助が現段階なされなかったということについては大変残念だったというふうに思いますが、今後の雪の降りよう、あるいは今後の特別交付税等で措置されるようになるかというふうに思いますけれども、単なる降雪量のみならず、除雪に要する費用が総額でどの程度かかっておるのかということが明確に示されることによって、県なり国なりの判断も相当違ってくるのではないかというふうに思っております。

確かに今部長が言われるように、過去5年間の降雪量の1.5倍と、一定の基準はあると思いますけれども、我々の一般市民の感覚から言いますと、明確に過去5年間の平均の1.5倍以上、むしろ倍ぐらいあるというふうな感じはするわけでありましてけれども、実態はそうでないのかもしれませんが、そういう感じがいたします。

したがって、やっぱり国・県の補助がなされるように、今後努力をすべきであるというふうに思っておりますし、その点の今後の対応の仕方についてお聞きをしていきたいというふうに思いますし、なお、ただいま5億8,000万円ですか、これまで使用したというふうなお話ございましたけれども、この後決算段階ではっきりするんだというふうに思いますけれども、単なる道路除雪のみならず、今冬の雪に対して市が投入をした金額の総額、今補正で示されているように、学校の雪下ろしとか、あるいは他の公共物の雪下ろし、除雪等も当然含まれてくるわけでありましてから、そういった諸々の雪に関する経費というものを総額でどの程度現段階でかかっておるのか。今後はかかる見通しなのか。この点について本会議で無理だとすれば、委員会の場で少しその点について明らかにしていただきたい。このことを申し上げて、質問に対する答えがあれば承っておきたいと思っておりますし、準備がなければ委員会等で明らかにしていただきたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ご質問がございました2点の最初の方でございますが、秋田県市長会としても統一した要望活動をいたしておりますし、今議員のご指摘を待つまでもなく、特例的な扱いというものをこれからも強く働きかけてまいりたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。7番佐藤議員。

7番(佐藤誠洋議員) 私は今柿崎議員と同様の質問をさせていただこうと思っておりましたけれども、まず1点としまして、この後先ほどの補助金は確か国交省からだと思われました。次に総務省の方でその特別交付金ということで手当てを今検討しているということでありましたので、その点につきまして当

市はどのように対応して受けられる予定なのか。これにつきましては国に豪雪対策の件につきましては市長も出席されてお話されたというふうに向っております。その点を1点お聞きしたいと思います。

2点目としまして、先ほどの部長の答弁をお聞きしますと、新聞報道で知ったという点が非常に今、私自身がびっくりしたわけですが、本市が横の連絡がちゃんと取れているのかどうか。建設部で申請するものなのか、こちらの財務で申請するものなのかはよく分かりませんが、新聞報道で知ったのは私も事実ですが、少なくとも当局の方々は県との連絡はどのようになっているのか。非常にその点が今の答弁は私、びっくりいたしました。当然新聞報道の前に横手市に対しましては、今回だめだったらだめだというふうな、その理由その他すべてが報告されているものが私は普通だと思うのですが、その点につきまして2点目の質問とさせていただきます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 最初に申しあげました補助金のなぜ横手市が該当にならなかったのかと、それについてもう少し丁寧にご説明申し上げます。

この調査では先ほど県と申しあげましたが、県は一切把握しておらない。私の勘違いでございました。国の方でございます。国の道路整備局の方では1月10日現在の除雪費が平年の3月末の支出額を著しく超えた市町村に対して交付したものと、そのような連絡が入っております。それで、この調査時点、1月10日現在の横手市の支出額は3億6,500万円で積算報告しておるそうでございます。よって、不交付となったのではないかと推測されます。

ただ、2月末に再調査が行われる予定だそうでございます。その段階で該当になれば、3月交付に決定になるのではないかなと、そのように思っております。

それから、特別交付税のことですが、この前県の除雪経費についてのヒアリングがございました。それでもって除雪に対する特別交付税がいくらというふうな額の把握までにはまだ至ってございません。ただ、担当同士の県の職員との感触ではプラス2億円ぐらいは望めるのかなと、そのような感触を持っておるところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） もう一度お聞きしますが、新聞報道の方は、なぜ当局よりも早く分かるのか。そして、それを当局が全く把握していないということはどういうことなのか。その点につきましてもう一度お尋ねいたします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 この調査の額については、多分建設部の方から報告されたものだと思いますが、私としましても、この前の新聞報道等で国の補助金が交付されると、かなりの報道がなされておりましたので、横手市も該当になるのではないかなと、そのように期待しておったところでございますが、いついつ発表すると、そういう情報までは把握してございませんでした。そういう関係上、まことに不

勉強で申しわけございませんが、土曜日の新聞で初めて知ったと、そのような状況でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、お手元に配付しております付託表に記載の、それぞれの委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明2月7日は午前10時より会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時14分 散会

